

# 「白百合 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の 自己点検・評価に関する内規

## （趣旨）

第1条 この内規は、白百合女子大学データサイエンス教育運営会議（以下、「運営会議」という。）規程第2条に基づき、「白百合 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」（以下、「プログラム」という。）の自己点検・評価に関し、必要な事項を定める。

## （組織）

第2条 運営会議内に、自己点検・評価部会（以下、「部会」という。）を置く。  
2 部会は以下に掲げる者で構成し、部会長は学長が指名する副学長が務める。  
（1）学長が指名する副学長  
（2）文学部長・人間総合学部長・全学基盤教育主事のうち1名  
（3）情報科目を担当する教員1名  
（4）教務課、キャリア支援課、入試広報課より事務職員1名  
（5）その他、部会長が指名する教職員

## （任務）

第3条 部会は、プログラムの履修・修得状況及び学修成果、カリキュラムの妥当性、外部の視点を含めた検証体制について、点検・評価を行う。

## （結果の報告及び公表）

第4条 点検・評価の結果は運営会議の承認を得て、内部質保証委員会に報告し、ホームページを通じて外部に公表する。

## （雑則）

第5条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則 この内規は、2022年（令和4年）10月1日から施行する。  
この内規は、2025年（令和7年）4月1日から施行する。